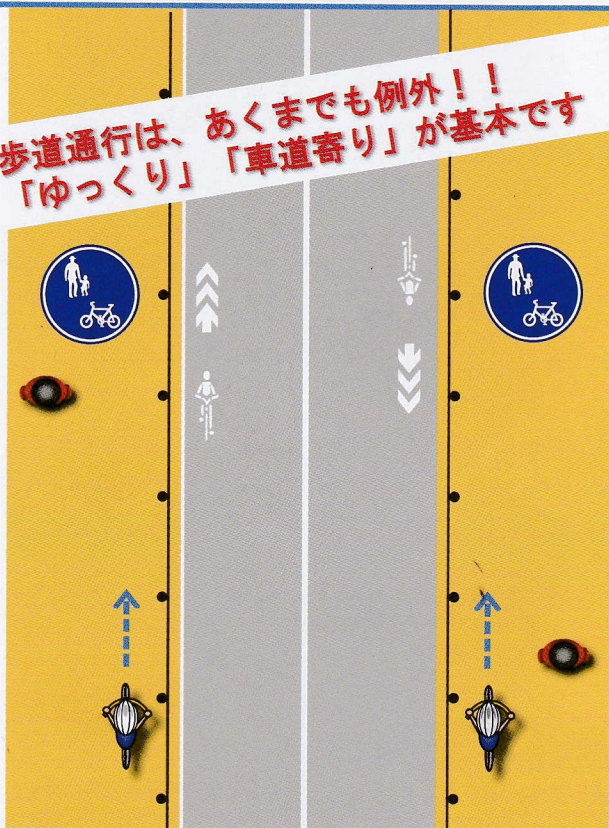


自転車の歩道通行は？

ゆっくりと、車道寄りを通行してください！

歩道通行は、あくまでも例外！！
「ゆっくり」「車道寄り」が基本です



自転車ナビマークのある道路でも

この道路標識  が設置された歩道

13歳未満又は70歳以上の方

身体の不自由な方

安全のため歩道通行がやむを得ないとき

は、自転車で歩道を通行することができます。

その際は、車道寄りを徐行して通行するとともに、

歩行者の通行の妨げとなるときは、一時停止してください。